

## 第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の変更案について

<b>政策03</b>	<b>福祉・保健・医療</b>	
(1)	地域福祉の充実.....	1
(2)	健康づくりの推進と地域医療の安定.....	2
(3)	障がい者福祉の充実.....	2
(4)	高齢者福祉の充実.....	3
(5)	安定した社会保障制度運営の推進.....	3
<b>政策06</b>	<b>子育て・教育</b>	
(1)	子育て環境の充実.....	4
(2)	子どもの教育の充実.....	5
<b>政策07</b>	<b>生涯学習・文化・スポーツ</b>	
(1)	生涯学習の充実.....	7
(2)	ふるさと愛の醸成と地域文化の継承.....	8
(3)	市民スポーツ活動の充実.....	8
<b>政策08</b>	<b>協働・共生</b>	
(1)	協働のまちづくりの推進.....	9
(2)	共生社会の形成.....	10
(3)	国際交流の推進.....	10



## 政策03 福祉・保健・医療

### 【基本目標】

みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち

### 【政策展開の方向性】

全ての市民が、いつまでも元気に過ごせるよう、健康意識の向上と健康づくりの推進に努め、病気や怪我をした際には、必要な治療が迅速かつ適切に受けられるよう、地域医療体制と市立病院経営の安定を図ります。

また、誰もが安心して生活できるよう、保険・医療など社会保障制度の周知に努めるとともに、制度の安定した運営を図ります。

さらに、障がいのある方や高齢者が、地域でいきいきと自立した生活を送れるよう、サービスの充実を図るとともに、市民の地域福祉に対する理解を深め、人材を育成し、確保することで、みんなで支え合う地域づくりを推進します。

### 【取組の基本方針】

- 03－(1) 地域福祉の充実
- 03－(2) 健康づくりの推進と地域医療の安定
- 03－(3) 障がい者福祉の充実
- 03－(4) 高齢者福祉の充実
- 03－(5) 安定した社会保障制度運営の推進

## 03－(1) 地域福祉の充実



### ① 地域福祉活動の推進

社会福祉協議会とともに市民や自治会、福祉団体などと連携しながら、地域福祉活動を推進することで、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

### ② 福祉意識の向上と人材の確保

市民に対する啓発活動に努めることで、地域福祉に対する理解を深め、ボランティア活動などに主体的に参加する人材の確保に努めます。

### ③ 相談支援体制の充実

ライフスタイルの多様化などを背景とする複合化した生活上の課題は、個人や家族、地域だけでは解決困難な場合があることから、課題を抱える方に対する包括的な相談支援体制の充実を図ります。

## 03 - (2) 健康づくりの推進と地域医療の安定



### ① 健康増進活動の推進

健康寿命を延ばし、いつまでも健康で元なまちを目指して、全ての人が健康的な生活を送ることができるよう、個人のみならず、地域や職域などと連携し、「こころ」と「からだ」の健康づくりを行うための普及活動や環境づくりを推進します。

### ② 疾病予防・重症化予防の促進

食生活の改善や運動習慣の定着などにより、生活習慣病を予防するとともに、健康診査やがん検診等の推進により、疾病の早期発見や早期治療に結び付け、合併症や重症化の予防に努めます。

また、市立病院では、先進的な予防医療の視点から健康増進の可能性を探ります。

### ③ 地域医療体制と市立病院経営の安定

安心して医療サービスが受けられるよう、地域の関係機関と連携し、地域完結型の医療体制の構築を図ります。

また、市立病院では、診療体制の充実や医療サービスの向上に努め、患者満足度の向上と経営改善を推進します。

## 03 - (3) 障がい者福祉の充実



### ① 自立的な社会参加の促進

障がいのある方が、様々な場面で社会参加を通じて活躍できるよう、障がいに対する理解促進に努めるとともに、支援体制の充実を図ります。

### ② 地域生活への支援

障がいのある方が、地域で安心して暮らし続けることができるよう、ニーズや課題の把握に努め、ライフステージによる切れ目が生じることのないよう、支援体制の充実を努めます。

### ③ 日中活動・就労への支援

日々の活動機会の提供を図り、自立に向けた訓練をはじめ、仲間や地域との交流が促進されるよう、支援の充実を努めます。

また、教育、労働、福祉などの関係機関が連携し、福祉的就労や一般就労などが実現できるよう、支援の充実を努めます。

## 03 – (4) 高齢者福祉の充実



### ① 地域交流と社会参加の促進

住民同士や地域内における交流などを通じて、高齢者が自分らしくいきいきと活動的に暮らすことができる地域づくりを促進します。

### ② 介護予防と自立生活の支援

高齢者の健康保持・増進のため、介護予防に取り組むとともに、地域における支え合いの体制づくりを進め、自立した生活を送ることができるよう、支援を進めます。

### ③ 高齢者福祉サービスの充実

要介護・要支援の状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制を構築し、高齢者福祉サービスの充実に努めます。

## 03 – (5) 安定した社会保障制度運営の推進



### ① 生活困窮者への支援

法に基づき、健康で文化的な最低限度の生活水準を保障するとともに、個々の状況に則して経済的・日常生活・社会生活の自立を支援します。

また、生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口において、相談者の状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関等と連携しながら、解決に向けた支援を行います。

### ② 国民年金制度の円滑な運用

国民年金への加入漏れや保険料の未納を減らし、受給権の確保に努めます。

### ③ 国民健康保険制度の安定運営

適切な情報提供により、国民健康保険制度に対する理解を深めるとともに、被保険者の疾病の早期発見や重症化の予防による健康づくりを推進することで、医療費の適正化を図り、制度の安定運営に努めます。

### ④ 後期高齢者医療制度の安定運営

適切な情報提供により、相互扶助で支え合う後期高齢者医療制度に対する理解を深めるとともに、被保険者の健康の保持・増進を推進することで、医療費の適正化を図り、制度の安定運営に努めます。

## 政策06 子育て・教育

### 【基本目標】

子どもたちが元気に育ち、笑顔で学ぶ、未来あるまち

### 【政策展開の方向性】

安心して子どもを産み育てられるよう、子どもが健やかに育つ環境づくりと、仕事と子育てを両立できる子育て世代にやさしいまちを目指します。

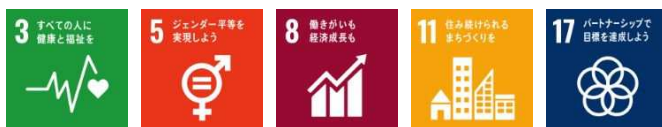
また、子どもの権利を尊重しながら、地域全体で子育てを温かく見守るまちづくりを進めます。

教育では、学校での学びが、子どもたちの「生きる力」となって、今後、社会が変化し先行きが見通せない時代になっても、自分で課題を見つけ、学び、考え、判断、行動して、それぞれが思い描く夢を実現していく資質や能力が身に付くよう、地域とも連携して子どもたちを育みます。

### 【取組の基本方針】

- 06－（１） 子育て環境の充実
- 06－（２） 子どもの教育の充実

## 06－（１） 子育て環境の充実



### ① 母子保健の充実

妊産婦、乳幼児の健康管理のため、健診や相談を通じて、母性の保護と子どもの健やかな成長を図ります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整えます。

### ② 地域子育て支援の充実

子育ての負担を軽減するため、支援を必要とする子育て家庭に対して、地域の関係機関等が連携しながら切れ目のない支援の実施に努め、包括的に子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

また、親子が集える交流やあそびの場を提供し、子育てに関連する情報発信や相談体制を充実させることで、子育て世代の交流を促し、子育てに関する不安の解消に努めます。

### ③ 就学前児童への支援

未就学期の多様な子育てニーズに対応するため、就学前児童に良質な幼児教育や保育を受ける機会を提供するとともに、保護者が働きながら安心して子育てできる環境づくりを進めます。

#### ④ 学齢児童への支援

子どもたちが誰一人取り残されず、心身ともに健やかに成長できるよう、多様な居場所づくりや関係機関による支援の充実に努めます。

また、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができ、保護者が仕事と子育てを両立できる放課後対策を推進します。

#### ⑤ 発達支援の充実

関係機関との連携体制を充実させるとともに、子どもの発達に関する相談や通所による支援などを通じて、子どもの発達を促していくほか、保護者の不安軽減に努めます。

また、オンラインを活用した相談など、発達支援のさらなる充実を図ります。

### 06 - (2) 子どもの教育の充実



#### ① 教育内容の充実

子どもたちが変化の激しい社会の中で、他者を尊重しながら生きていく力を身に付けるため、関係機関が連携し、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな教育が受けられる環境づくりに取り組みます。

また、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で適切な支援が切れ目なく受けられる環境づくりに取り組みます。

#### ② 健康教育の充実

望ましい生活習慣や食習慣を身に付けたり、運動に親しむことによって、健康の大切さを認識し、心身ともに健康な子どもたちを育成します。

#### ③ 開かれた学校づくり

学校、家庭、地域が連携・協力して、開かれ、信頼される学校づくりを推進することにより、地域全体で子どもたちを健やかに育てる環境づくりに取り組みます。

#### ④ 教育環境の充実

I C Tの効果的な活用など、時代の変化を捉えて特色ある教育活動を展開するとともに、子どもたちにとって安全・安心で快適な学習・生活環境を整えるため、学校施設・設備の整備と充実に努めます。

#### ⑤ 教育相談・支援の充実

児童生徒や保護者の相談の機会を確保するとともに、児童生徒が抱える悩みの軽減や課題の解決に向けた支援を行います。

いじめを許さない意識を醸成させるとともに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

また、不登校や不登校傾向にある児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援や、多様で適切な教育機会の確保に努めます。



### 【基本目標】

生涯学習・文化・スポーツに親しみ、心身ともに元気で豊かに過ごせるまち

### 【政策展開の方向性】

全ての市民が、いつでも、どこでも学習活動、文化・芸術活動や、スポーツ活動を気軽に行える環境を提供し、いつまでも心身ともに健やかで充実した生活が未来へ続くようにします。

また、江別市の貴重な地域資源である、やきもの文化や歴史遺産を通じて、ふるさと愛の醸成を図ります。

### 【取組の基本方針】

- 07－(1) 生涯学習の充実
- 07－(2) ふるさと愛の醸成と地域文化の継承
- 07－(3) 市民スポーツ活動の充実

### 07－(1) 生涯学習の充実



#### ① 社会教育関連施設の充実

公民館などの既存施設の整備や図書館資料の充実により、生涯学習に取り組む市民や団体に、より良い学習環境を提供します。

#### ② 生涯学習支援体制の推進

生涯学習に関する情報提供や支援を行い、自主的に生涯学習に取り組むことのできる環境づくりの促進を図ります。

また、学びを止めない工夫として、オンラインの導入・活用に努めるとともに、誰もがオンラインによる学習を利用できる環境整備の促進を図ります。

#### ③ 学びの機会の充実

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、市民の学習意欲を喚起し、主体的な社会参画を促します。

#### ④ 青少年健全育成活動の充実

家庭、学校、地域の団体等と連携し、次代を担う青少年を社会全体で見守りながら、体験活動やボランティア活動などの地域教育の機会を提供することで、青少年の健全育成を目指します。

## 07- (2) ふるさと愛の醸成と地域文化の継承



### ① 文化・芸術活動の育成・支援

文化事業への補助や支援により、市民が質の高い芸術文化に親しむ機会を増やすとともに、幅広い文化・芸術活動の場を提供します。

### ② 郷土の魅力を高める文化・歴史遺産の保存と活用

魅力ある郷土の文化・歴史を知ってもらい、後世へ伝えるため、文化財や歴史遺産を適切に保存活用するとともに、市民が郷土の歴史と文化に親しむ機会の充実を図ります。

### ③ やきもの文化の普及と振興

「やきもののまちえべつ」としての想いを市民が共有するために、観る・創る・集うの観点から「やきもの」にアプローチする機会を工夫するとともに、「れんが」が映える街並みの情報発信に努めます。

## 07- (3) 市民スポーツ活動の充実



### ① スポーツ機会の充実

スポーツ関連団体や体育施設の管理者等との連携により、スポーツ大会や講座を充実させ、多様な主体に応じた生涯スポーツの推進を図ります。

また、トップアスリートとの交流を通じて、スポーツに関する意識の醸成を図ります。

### ② スポーツ活動の育成・支援

地域やスポーツ関連団体との連携により、指導者の養成を推進し、市民が行うスポーツ活動や競技スポーツの支援に努めます。

### ③ スポーツ施設の充実

各種体育施設の計画的補修や改修を進め、その機能整備に努めるとともに、市内小中学校の体育施設の活用を図るなど、スポーツ活動の場を提供します。

### 【基本目標】

みんながつながり、認め合い、協働しながらともに活躍するまち

### 【政策展開の方向性】

江別市自治基本条例で掲げる市民自治の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携し、魅力ある協働のまちづくりに取り組み、多様な主体があるままに暮らせる共生のまちを目指します。

また、グローバルな視点に立ち、人材・団体の育成を行うほか、国際交流を推進するとともに、在住外国人にとっても住み良いまちを目指します。

### 【取組の基本方針】

- 08－（１） 協働のまちづくりの推進
- 08－（２） 共生社会の形成
- 08－（３） 国際交流の推進

## 08－（１） 協働のまちづくりの推進



### ① 市民自治の普及・啓発

市民と市が、それぞれの役割のもと協力し合い、市民を中心としたまちづくりを進めていくために、江別市自治基本条例に掲げる市民自治の理念の普及・啓発を行います。

### ② 市政への市民参加の拡大

市民自治の理念にのっとり、より良いまちづくりを行うため、江別市市民参加条例に基づき、市民が市政に参加しやすい手法を工夫するなど、市政への市民参加の拡大に努めます。

### ③ 地域コミュニティ活動の推進と相互連携

自治会との連携の下、市民の自治会活動に対する参加意識を促進し、地域住民の協働意識と連帯感を高め、住民相互の交流や地域活動を活発にします。

### ④ 市民活動の推進と相互連携

市民主体によるまちづくりの推進を目指し、自治会、NPO、ボランティア・市民活動団体、企業、大学などによる市民活動を推進するとともに、団体と行政あるいは団体同士が相互に連携しながら、市民協働によるまちづくりを進めます。

### ⑤ 大学との連携によるまちづくりの推進

市内大学の特色を生かして様々な分野での連携を図るとともに、学生の発想力や活力を取り入れながら、まちづくりや地域課題の解決に取り組みます。

## ⑥ 友好都市等との交流の推進

友好都市である高知県土佐市と、教育・文化・経済・防災などの様々な分野での交流を通じ、両市の親善を深め、地域の振興・活性化を推進します。

## 08 - (2) 共生社会の形成



### ① 多様性を認め合う社会意識の醸成

性別、年齢、国籍、文化の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様な主体が交流し、誰もが自分らしく、いきいきと暮らすことができる、共生のまちづくりを進めます。

### ② 男女平等意識の醸成

家庭、職場、地域などのあらゆる場面において、性別による不利益が生じないよう啓発を行い、市民の男女平等意識を醸成するとともに、固定的な性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行います。

### ③ 男女共同参画の視点に立った政策の形成

男女共同参画が、多様化、複雑化する行政課題に対応するための重要な視点の一つであることを意識し、男女共同参画の視点に立った政策の形成を図ります。

## 08 - (3) 国際交流の推進



### ① 人材・団体の育成

外国人と良好なコミュニケーションを図り、国際交流の架け橋となる人材や、国際交流団体等の育成を通じて、市民が国際交流に関わる機会の提供に努めます。

### ② 国際理解の推進

姉妹都市であるグresham市（アメリカ合衆国）との交流活動をはじめ、市民や各種団体が行っている国際交流活動などを通じて、市民に外国の異文化に触れてもらうことで、国際理解の推進に努めます。

### ③ 在住外国人への情報提供の充実

在住する様々な国籍の外国人に対し、市内で生活する上で必要な情報を提供することにより、言葉や生活習慣が異なる環境においても、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。